

平成21年4月から 地域包括支援センターの業務を民間委託します

市では、行政改革を推進するために策定したアウトソーシング推進計画に基づき、平成21年4月から地域包括支援センターの業務を民間に委託します。

これに伴い、現在、市内3カ所に設置している同センターが、天草中央・北・南・西・牛深・東の6カ所になります。新たな同センターの委託法人、担当地域は下表のとおりです。

◆地域包括支援センターの委託法人・担当地域（平成21年4月から）

名称	委託法人	担当地域
天草中央	医療法人社団・永寿会	本渡南、本渡北、本町
天草北	医療法人・一陽会	佐伊津町、旭町、五和町
天草南	社団法人・天草郡市医師会	亀場町、宇宇土町、楠浦町、宮地岳町、新和町
天草西		天草町、河浦町
天草牛深	社会福祉法人・天草市社会福祉協議会	牛深町、久玉町、魚貫町、二浦町、深海町
天草東		志柿町、瀬戸町、下浦町、有明町、御所浦町、倉岳町、栖本町

※天草東地域包括支援センターには、御所浦サブセンターを設置します。

【問い合わせ先】本庁・高齢者支援課庶務係(内線1192)

〔地域包括支援センターとは〕

高齢者などの心身の健康状態や生活の安定、虐待防止などに関する課題に対して、支援・対応していく機関です。困りごとや心配ごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

〔主な業務内容〕

介護予防にかかる普及啓発や特定高齢者の把握、総合相談、権利擁護など包括的支援事業を実施します。このほか、介護予防支援（予防給付マネジメント）も行います。

市道城山公園線の通行規制を再開

城山公園（船之尾町）の工事を実施するため、市道城山公園線・市中央公民館付近～天草切支丹館跡地付近三差路間の通行規制（車両全面通行止め）を再開します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

■期間＝12月8日(月)～平成21年3月18日(木)

※時間は午前8時から午後6時まで。

※日曜・祝日と12月24日(木)～平成21年1月7日(木)は、規制を解除します。

※工事に支障がないときは、交通誘導員の誘導により通行できます。

【問い合わせ先】

本庁(別館)・都市計画課公園係(内線2628)

広告

広告

市政だより天草や市ホームページに 会社・お店などの広告を掲載してみませんか？

市では、新たな自主財源の確保と、市民サービスの向上や地域経済の活性化を図るため、「広告掲載事業」を実施しています。同事業の一つとして「市政だより天草」と「天草市ホームページ」に有料広告（バナー広告）を掲載しています。市民生活に関連の深い広告を募集しています。広告掲載を希望する事業者などは、「市政だより天草」は次の広告取扱者へ、「市ホームページ」は本庁・秘書課広報広聴係へお申し込みください。

●「市政だより天草」の広告取扱者…コピック・リンク

【住所】市内船之尾町7-3

【電話】☎242680【FAX】☎242681

【問い合わせ先】本庁・秘書課広報広聴係(内線1208)

天草文化交流館制作体験講座

あまくさの伝統工芸品づくりにチャレンジしてみませんか！

天草文化交流館（旧天草教育会館・船之尾町）では、天草に古くから伝わる工芸品の制作を通して天草の伝統文化に触れてもらおうと、市民の皆さんを対象に「伝統工芸品の制作体験」を実施しています。皆さんも伝統工芸品づくりにチャレンジしてみませんか。



▲手まり

▲土人形

▲バラモン扇

講座名	日 時	規格・数量	参加料	定 員
手まり	1/15(木)・1/29(木)・2/5(木)・2/19(木)のいずれも13:00～15:30	直径8cm程度・1個	1,500円	10人
土人形	1/21(木)(型抜き)・2/4(木)(絵付け)のいずれも13:00～15:00	高さ約15cm程度・1体	1,000円	8人
バラモン扇	1/25から3/1までの毎週日曜日 いずれも13:30～16:00	縦135cm×横110cm程度・1枚	3,000円	5人

■申込方法＝電話またはFAX（希望する講座名と、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入）で、12月25日(木)までに天草文化交流

館☎・FAX☎5665へお申し込みください。なお、いずれも定員になりしだい締め切ります。

【問い合わせ先】天草文化交流館☎☎5665

各種相談所を開設します

《特設人権相談所》

12月4日(木)から同10日(木)までは「第60回人権週間」です。同週間にあわせて、各地区の人権擁護委員の皆さんが、人権問題や家庭問題、金銭問題、子どもに関する問題（いじめや不登校等）などの相談に応じます。相談は無料です。

◆特設人権相談所開設日程

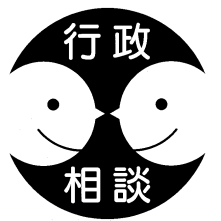
と き	と ころ
12月 4日(木)	天草中央保健福祉センター
	地域交流センターおおくす
	栖本福祉会館 一町田公民館
12月 6日(土)	御所浦島開発総合センター
12月 8日(月)	有明老人福祉センター 天草支所
12月 9日(火)	新和町民センター 牛深総合センター
12月10日(水)	宮田出張所

※時間はいずれも午前10時から午後3時まで。

【問い合わせ先】天草人権擁護委員協議会
(熊本地方法務局・天草支局内)☎☎2467

《行政相談所》

行政に対するご意見や要望、苦情などを、総務省から委嘱された行政相談委員がお聞きします。相談は無料です。



▲行政相談
シンボルマーク

◆行政相談所開設日程

と き	と ころ・行政相談委員
12月 4日(木) 午前10時～午後3時	河浦支所 倉田安徳さん ☎☎0443
12月 8日(月) 午前10時～午後3時	天草支所 松本昭好さん ☎☎0303
12月10日(水) 午前9時～正午	御所浦島開発総合センター 森 恵慈さん ☎☎3171
12月15日(月) 午前9時～同11時	五和支所 池崎 正さん ☎☎0676
12月16日(火) 午前10時～正午	リンドモールTAIYO(船之尾町) 有馬一彦さん ☎☎23378 段下千晶さん ☎☎29012